施策の展開方向及び成果指標

① 生涯学習

＜展開方向＞

- ○ 市民がライフステージに応じて主体的に学習できるとともに、多様な学習ニーズに対応した学習環境を整備し、生涯学習活動の推進を図ります。重点
- ○ 生涯学習活動拠点の充実を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します。
- ○ 生涯学習に関わる人材を育成します。
- ○ 関係する歴史・文化施設や様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。
- ○ デジタル化、異文化理解など、社会の情勢に応じた学習機会をこれまで以上に提供します。
- ○ 市民ニーズを把握し、市民が気軽に生涯学習に参加できる講座や学習機会の拡充~~充実~~を図ります。
- ○ ~~読書活動につながる事業の開催、図書などの充実や読書習慣の普及啓発により~~こどもが主体的に楽しむことができる読書の普及啓発を図り、図書館の利用を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
生涯学習や文化活動への支援の満足度	生涯学習や文化活動への支援に満足している人の割合（市民意向調査）	82.9%	84.4%	83.0%
生涯学習講座修了者による団体活動	生涯学習講座修了者が立ち上げ、現在活動している団体の数	3 団体	3 団体	10 団体
図書館利用者数（美和図書館のみ）	美和図書館の１年間の延べ利用者数	28,840 人	62,011 人	65,000 人
図書館・公民館・文化ホールなどの文化施設の整備の満足度	文化施設の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	75.0%	72.7%	75.0%

② スポーツ

＜展開方向＞

- ○ 体育館やグラウンドなどのスポーツ施設の充実及び適切な維持管理に努めます。
- ○ 日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。重点
- ○ 総合型地域スポーツクラブ※である「特定非営利活動法人あまスポーツクラブ」の活動を支援して、スポーツによるコミュニケーションと心身の健康増進を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備の満足度	スポーツ施設の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	75.5%	75.3%	76.0%
スポーツ・レクリエーション活動への支援の満足度	スポーツ・レクリエーション活動への支援に満足している人の割合（市民意向調査）	81.8%	78.2%	82.0%

基本目標Ⅳ



次代を担う人を大切に育てるまち

施策１

子育て環境の整ったまちをつくります・・・・・

施策２

教育環境の整ったまちをつくります・・・・・・

施策１

子育て環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。
■こどもの遊び場づくりなど、こどもの健全な成長のための環境をつくります。

課　題

- **子育て環境や幼児教育環境の充実が必要です**
 - ・少子化の進展、共働き家庭の増加
 - ・子育てに関するニーズの多様化
 - ・育児と仕事が両立できる環境の充実~~への要望（市民会議での意見）~~が必要

関連する主な計画

・あま市子ども・子育て支援事業計画
・あま市次世代育成支援対策地域行動計画

施策の展開方向及び成果指標

① 子育て

＜展開方向＞

- ○ 子育てに関する相談や保護者同士が情報交換できるよう子育て支援事業を充実します。重点
- ○ 子育て支援のためのネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化を図ります。
- ○ ~~妊娠期から切れ目のない支援の充実により、こどもを生み育てやすい環境づくりを推進します。~~
- ○ 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、こどもの健やかな成長や発達を支援します。重点
- ○ 放課後児童対策を充実します。重点
- ○ こどもが安心して遊ぶことができる児童館などの適切な維持管理を推進します。重点
- ○ 地域全体の公園配置と機能バランスを考慮し、多様な年代のこどもが、それぞれ利用できる公園備の再整備について検討します。
- ○ 障がいのあるこどもやその家族が、身近な地域で安心して生活できる環境をつくります。重点
- ○ ひとり親家庭に対する相談支援体制を~~充実~~推進します。重点
- ○ 各家庭の実情に応じた経済的支援や就労支援、生活・学習支援を充実します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
保育や児童福祉などの子育て支援の満足度	子育て支援に満足している人の割合 （市民意向調査）	85.1%	82.3%	86.0%

② 幼児教育・保育

＜展開方向＞

- ○ 乳幼児を持つ家庭への情報提供や相談体制など、幼児教育・保育の支援体制の充実を図ります。重点
- ○ 乳児保育、病児・病後児保育※など、多様な保育サービスの充実に向けて取り組みます。重点
- ○ 保育サービスの充実により、保育環境の整備を推進します。重点
- ○ 乳幼児一人ひとりの個性に即した保育内容の充実に向けて、保育士などの資質向上を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市内保育施設待機児童数	市内保育施設における待機児童の人数	0 人	0 人	0 人

施策２

教育環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■こどもたち（あまっ子）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。
■学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実を図ります。

課　題

- **学校教育の支援体制の充実が必要です**
 - ・地域に開かれた特色ある学校づくりへの要望取り組みが増加必要~~（アンケート結果）~~
 - ・いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実など、児童・生徒が置かれている状況に応じた支援が必要
 - ・確かな学力と心身の健康といった「生きる力」を育む教育が重要
 - ・時代に即した教育や児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育が必要
- **学校教育環境の充実が必要です**
 - ・老朽化している学校施設の維持管理
 - ・災害時における児童・生徒の安全確保が必要
 - ・猛暑・酷暑による熱中症を予防するための対応が必要
- **青少年の健全育成の促進が必要です**
 - ・家庭教育に対する重要性の浸透が必要
 - ・社会のルールや人との関わり方などの教育が必要
 - ・青少年健全育成活動の活発化が必要

関連する主な計画

・あま市教育大綱
・あま市教育立市プラン
・あま市子ども読書活動推進計画
・あま市生涯学習推進計画
・あま市学校施設長寿命化計画

施策の展開方向及び成果指標

① 学校教育の支援体制

＜展開方向＞

- ○ 地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。重点
- ○ 保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。重点
- ○ コミュニティスクール※を充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。重点
- ○ 地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート※機能を強化し、地域学校協働活動※を推進します。重点
- ○ 各学校における生活指導などの支援、いじめ・不登校の防止と問題の解決を図ります。
- ○ あま市教育相談センターにおける教育相談・心理相談を推進します。
- ○ 学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます。
- ○ あま市立小中学校の将来を見据え、児童生徒にとってより良い教育環境づくりを推進します。
- ○ 食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。重点
- ○ 食物アレルギーへの対応など、きめ細やかな給食提供の実現を図ります。
- ○ 誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。重点
- ○ 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が連携し、幼保こ小・小中連携及び幼保こ小・小中交流教育を推進します。
- ○ 生きた外国語の体験機会の確保や教員の指導力向上など、外国語教育を充実させます。
- ○ 教育ＩＣＴ環境を活用した学習活動を充実させます。重点
- ○ 児童・生徒、教職員に対する人権教育事業を実施するなど、学校における人権教育を推進します。
- ○ 学校教育の質の維持・向上に向けて、長時間勤務の改善など、教職員が働きやすい環境を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合	学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合 （学校評価アンケート）	－%*	88.1%	~~80.0%~~ 88.0%

＊ 令和３（2021）年度末から学校評価アンケートで数値を把握しているため、令和２（2020）年度の現況値は「－%」としています。

② 学校教育環境

＜展開方向＞

- ○ 学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。
- ○ 社会経済情勢に応じた教育・学習資材を充実させます。
- ○ 学校図書館（室）における図書の充実、利用環境の向上を図ります。
- ○ 災害時には、児童・生徒の安全が確保できるよう、学校防災設備・防災体制を充実させます。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境の満足度	小中学校の教育環境に満足している人の割合（市民意向調査）	80.1%	78.7%	81.0%

③ 青少年健全育成

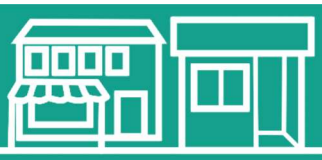
＜展開方向＞

- ○ こどもたちの成長にとって、家庭での教育が重要であることを認識するための事業を推進します。重点
- ○ 学校、ボランティア団体、その他関係機関が連携し、青少年のボランティア活動などの社会参加活動を促進します。
- ○ 青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。
- ○ 学習場所の提供などにより家庭や地域における教育力を高めます。
- ○ 地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む体制を充実します。
- ○ 社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者を支援します。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
子ども・若者相談窓口相談者数	相談窓口の１年間の新規相談者数	21 人	5 人	40 人
家庭教育推進協力企業の登録者数（新規）	家庭教育推進協力企業登録数	5 社	27 社	33 社

基本目標Ⅴ



自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策１

地域産業を活性し
賑わいと活力あるまちをつくります・・・・・・

施策２

歴史・文化遺産を活用し、
郷土に誇りが持てるまちをつくります・・・・・

施策１

地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な企業の誘致により、地域産業の活性化を図ります。
■国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。
■雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実を図ります。

課　題

- **商業機能の維持及び活性化を図ることが必要です**
 - ・経営者の高齢化や、名古屋市など近隣市町村への購買力の流出
 - ・事業継承をはじめとした担い手の育成や魅力ある店舗の出店支援が必要
 - ・七宝焼の活用や民間企業との連携による魅力の向上が必要~~（市民会議での意見）~~
- **工業では経営者の事業継承の促進や高付加価値化を図ることが必要です**
 - ・担い手不足が進行
 - ・デジタル技術の活用・ビッグデータ※などが進化
- **工業地などの適正配置の検討が必要です**
 - ・小・中規模の工業等立地のための供給用地が不足
- **農業の後継者不足の解消と経営環境の向上が必要です**
 - ・後継者不足が課題
 - ・関連団体との連携強化による農業基盤の整備、経営継承の支援などが必要
 - ・農産物の消費拡大及び地産地消の推進などの取り組みが必要
- **観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ※）による有効活用が必要です**
 - ・甚目寺観音などの神社仏閣、国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝など、特徴的な地域観光資源が豊富
- **すべての労働者が働きやすい環境が必要です**
 - ・積極的な産業振興による雇用の創出が必要
 - ・法令遵守の啓発などによる労働環境の向上が必要

関連する主な計画

・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
・あま市農業振興地域整備計画
・あま市都市計画マスタープラン

施策の展開方向及び成果指標

① 商工業

＜展開方向＞

- ○ 企業や、研究施設、商業施設などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。重点
- ○ 経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。重点
- ○ あま市内での創業を支援します。重点
- ○ 積極的な情報発信により、地域の商工業の振興を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数	先端設備導入計画に基づき、認定した設備の総数	144 件	222 件	234 件
市内の特定創業支援を受けた創業者数	市内の特定創業支援を受け、あま市において認定を行った件数	10 件	50 件	~~20 件~~ 110 件
創業促進支援補助金の交付件数（新規）	創業促進支援補助金交付要綱に基づき補助金を交付した件数	－	3 件	51 件
商店街の活性化などの商業の振興の満足度	商業の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	49.1%	48.8%	57.0%
企業誘致などの産業の振興の満足度	産業の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	55.0%	54.8%	64.0%

② 農業

＜展開方向＞

- ○ 関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。重点
- ○ 農地パトロールを積極的に実施し、遊休農地※や耕作放棄地の実態把握に努め、遊休農地などの発生を抑制します。
- ○ 農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。重点
- ○ 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進めます。
- ○ 農業用用排水の整備などにより、農業経営の安定化や農作業環境の改善を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
生産基盤の整備などの農業振興の満足度	農業振興に満足している人の割合（市民意向調査）	77.9%	76.3%	78.0%

③ 観光

＜展開方向＞

- ○ 七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。重点
- ○ 観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。重点
- ○ 市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ）を行います。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
歴史文化を活用した観光の振興の満足度	観光の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	71.1%	69.5%	82.0%

④ 勤労者福祉

＜展開方向＞

○ 海部管内の公共職業安定所と連携し、求人情報を提供します。

○ 働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。
重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	11 社	17 社	21 社

施策２

歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。
■市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

課　題

- **地域の歴史や伝統文化を保護・活用し次世代に継承していく仕組みづくりが必要です**
 - ・寺院や各種文化財などの歴史的資源と、伝統行事や習慣などの民俗文化を数多く保有
 - ・生活様式の変化により、歴史的資源や伝統文化を継承する仕組みの維持が困難
- **市民が芸術や文化に親しみ、主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりが必要です**
 - ・心豊かな生活を送るために、芸術や文化にふれる機会の充実が必要
 - ・特産品、歴史・文化遺産の活用を図ることが必要~~（市民会議での意見）~~

関連する主な計画

・あま市教育大綱
・あま市教育立市プラン
・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
・あま市生涯学習推進計画
・あま市文化財保存活用地域計画

施策の展開方向及び成果指標

① 歴史・伝統

＜展開方向＞

- あま市特有の歴史文化を通じて市民に愛着と誇りを醸成し、ともに歴史文化を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存と活用に努めます。
- 後世の市民に伝え残すべき文化財を把握し、保存と活用を考えたうえで、文化財指定に努めます。
- ~~ボランティア団体や教育機関などと連携し、~~市民グループとの連携を深め、ガイドボランティアを育成し、観光や教育の場における~~歴史・~~文化財の活用を図ります。
- 「オコワ祭」、「香の物祭」、「二十五菩薩お練り供養（来迎会）」など様々な伝統行事の保存・伝承を支援します。
- 伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。重点
- ~~市民の歴史・地域文化に対する関心を高めるため、産官学協働での情報誌の発行、イベント・講演会などの充実、学校教育における郷土の歴史文化の学習を推進します。~~
- 市民の歴史文化に対する関心を高めるため、出前講座の充実に努めます。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
文化財講座の受講者数	あま市の歴史民俗資料館で実施する文化財講座の受講者数	1,693 人	1,813 人	2,200 人

② 芸術・文化

＜展開方向＞

○ 芸術・文化を鑑賞・体験する各種イベントの開催、芸術・文化活動の発表の機会の充実、学校教育や生涯学習を通じて、~~芸術・文化に親しむ意識を醸成し~~誰もが芸術・文化に親しみやすい環境づくりに取り組みます。

○ 芸術・文化活動に多くの人が参加できるように、公共施設を活動や発表の場として提供するなど、芸術・文化団体への支援を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
歴史芸術文化の振興の満足度	歴史芸術文化の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	82.4%	81.5%	83.0%

基本目標Ⅵ



持続可能な行政経営を推進するまち

施策１

持続的な行財政改革を
推進するまちをつくります・・・・・・・・・・・

施策２

広報・広聴の充実したまちをつくります・・・・

施策１

持続的な行財政改革を推進するまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営をします。
■周辺自治体との連携により、広域的な行政展開をします。

課　題

- **行財政改革の推進が必要です**
 - ・生産人口の減少などに伴い、今後の税収に大きな伸びは期待できない状況
 - ・社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大
 - ・大幅な税収増が見込めない現状を踏まえ、税収以外の新たな財源確保が必要
 - ・地方分権により、住民に身近な行政は地方自治体の分担へ移行
 - ・社会情勢の変化に伴う物価や金利の急激な上昇
- **官民連携や広域行政の推進が必要です**
 - ・市民の日常生活圏の広がりに伴い行政に対するニーズが広域化・多様化
- **デジタル化の推進が必要です**
 - ・近年、ＡＩ※やＩＣＴなどの先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務のＤＸ※推進による「スマート自治体※」の構築が急務
 - ・行政手続きのデジタル化に対する住民ニーズが高度化・多様化

関連する主な計画

・第２次あま市行政改革大綱
・あま市定員適正化計画
・あま市人材育成基本プラン
・あま市公共施設等総合管理計画
・あま市公共施設再配置計画
・あま市公共施設長寿命化計画
・あま市中期財政計画

施策の展開方向及び成果指標

① 行財政改革

＜展開方向＞

- ○ 取り組みの進捗状況を市民に分かりやすく情報公開発信し、行政改革の着実な実施を図ります。
- ○ 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、市民のニーズや財政状況を踏まえた事務事業の内容、規模の見直しを行い、歳出削減に取り組みます。
- ○ 歳入歳出改革をし、財政の健全化を推進します。
- ○ 市民に必要なサービスを維持しつつ効率的な行政運営の体制整備を推進します。
- ○ 民間事業者への遊休資産売却、貸付やネーミングライツ拡大を推進し、税収以外の自主財源確保及び歳入増加に取り組みます。
- ○ 多様化する行政に対するニーズに対応できる組織体制の整備を図ります。
- ○ 職員の意識改革、能力開発を図り、社会情勢の変化に対応できる人材育成に取り組みます。
- ○ 全市的な公共建築物の~~再配置や~~長期的な維持管理や~~統廃合~~を含めた見直しを推進します。
- ○ 包括的な発注や民間活力の導入、指定管理者制度など適切かつ効率的な維持管理に向けた取り組みを推進します。
- ~~○ 市中心部に統合庁舎方式による新庁舎を整備し、適切な公共サービスの展開を図ります。~~
- ○ 窓口業務の見直しを進めるとともに、デジタル化を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
行財政改革への取り組みの満足度	行財政改革への取り組みに満足している人の割合 （市民意向調査）	72.3%	71.9%	84.0%

② 官民連携

＜展開方向＞

- ○ 住民生活の維持や市民ニーズに対応するため、「プラットフォーム・ビルダー※」として新しい相互の協力体制を構築します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
民間活力の導入件数	指定管理者制度及びＰＰＰ/ＰＦＩによる民間活力の導入件数	６件	６件	７件

③ 広域行政

＜展開方向＞

○ 旧広域行政圏（津島市及び旧海部郡の全地域）を基軸にしつつ、様々な連携体制の可能性について検討し、周辺自治体との連携強化を図ります。

○ 広域的視野でのまちづくり、効率的な行政運営、市民のニーズに対応した行政サービスの維持向上にむけて、広域行政に参画します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
広域行政の連携件数	地方自治法に基づかない任意の連携件数	16 件	16 件	19 件

④ デジタル化

＜展開方向＞

~~○ あいち電子申請・届出システム※やマイナポータル※などのオンライン申請を、キャッシュレス化の対応や手続きの追加により、利便性を向上させ、利用拡大を図ります。~~

○ 電子申請やマイナポータルなど、オンライン申請できるメニューを拡大し、利便性の向上を図ります。

○ 窓口などにおける手数料などの支払いを方法において、キャッシュレス化~~し、市民の利便性の向上を図り~~を拡大します。

○ ＡＩやＩＣＴなどの~~の~~デジタル技術を活用~~し業務効率化を図り、テレワーク※の促進による業務環境の改善により~~するとともに、業務プロセスを抜本的に見直すことで業務効率化を図り、余力化した人的資源で行政サービスの向上に努めます。

~~○ サーバーやネットワークを見直し、自治体の情報システムの標準化・共通化を踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組みます。~~

○ 日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に対応するため、継続的なセキュリティ対策の徹底と運用体制の強化に取り組みます。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
行政手続きに関する電子申請の件数	~~あいち~~電子申請・届出システムなどによる行政手続きに関する電子申請の件数	37 件	150 件	~~90 件~~ 250 件

施策２

広報・広聴の充実したまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。
■転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、本市のイメージアップに努めます。

課　題

- **情報提供・情報公開の推進が必要です**
 - ・市民協働には、市民が自分の住む地域について理解を深めることが重要
 - ・市の課題解決のため、市の保有する行政情報を公開し、市民などが広く利用できる環境をつくり、利便性を高めることが必要
- **シティプロモーションの推進が必要です**
 - ・「あま市に誇りや愛着を持っている人」は 20 代や 30 代で低い割合（アンケート結果）
 - ・にぎわいづくりに向けて魅力の発信が必要

施策の展開方向及び成果指標

① 情報提供・情報公開

＜展開方向＞

- 広報、市公式ウェブサイトやＳＮＳ※（ソーシャルネットワーキングサービス）における市の施策や計画など情報提供を充実します。
- 各課で情報の更新ができるシステムの活用により、市公式ウェブサイト上の情報を適時更新できる体制を充実します。
- 本市の保有している行政情報を二次利用※しやすい形式で加工し、オープンデータ※として市公式ウェブサイトなどで公開を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
市公式ウェブサイトのアクセス件数（月平均）	市公式ウェブサイトのアクセス件数（月平均）	151,813 件 （平成 30（2018）年度）	197,946 件	~~172,708 件~~ 217,740 件
情報公開制度の徹底の満足度	情報公開制度の徹底に満足している人の割合（市民意向調査）	78.5%	78.1%	79.0%

② シティプロモーション

＜展開方向＞

- 本市の持つ魅力について、市民に対して周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やＵターン者の増加を促進します。重点
- 定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。重点
- 七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
あま市に誇りや愛着を持っている人の割合	あま市に誇りや愛着を持っている人（とても持っている＋やや持っている）の割合（市民意向調査）	64.5%	65.7%	72.0%

基本目標Ⅶ



交流と連携により成長するまち

施策１

市民と育てる協働のまちをつくります・・・・・

施策２

お互いの人権を認め合うまちをつくります・・・

施策３

多様な主体の交流による
賑わいと活力あるまちをつくります・・・・・・

施策１

市民と育てる協働のまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりにします。

課　題

- **市民協働によるまちづくりの推進**
 - ・社会経済の成熟化、社会貢献意識の向上、価値観の多様化などにより、幅広い「公」の役割をＮＰＯ※や企業など多様な主体が担う傾向が増加
 - ・~~まちづくりやボランティアへの参加意向~~市民協働が必要だと思う人は、10 代と 60 代で高い割合（アンケート結果）

施策の展開方向及び成果指標

① 市民協働

＜展開方向＞

- ○ 市民をはじめ、多様な主体と行政が参加・参画する、協働のまちづくりを推進します。
- ○ 市長と直接意見交換ができる場を継続して設けるなど、市民ニーズを的確に捉える仕組みを充実します。
- ○ 市政へ市民の意見を反映しやすい環境をつくることで、市民が主体的にまちづくりに参加する機運を醸成します。
- ○ まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。重点
- ○ 各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。重点
- ○ 関係団体と連携民間の活動を支援して、~~市制周年事業など、~~あま市の一体感を醸成するイベント~~の開催~~を開催するとともに、地域資源の活用に向けた取り組みを推進します。重点
- ○ 関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市民協働が必要だと感じている人の割合	市民協働が必要だと感じている人の割合（市民意向調査）	72.0%	72.6%	78.0%

施策２

お互いの人権を認め合うまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実を図ります。
■男女共同参画の考え方による施策を推進します。

課　題

- 人権尊重や男女共同参画の考え方について、あらゆる場での教育・啓発、相談支援体制の充実が必要です
 - ・様々な人権問題が存在
 女性、こども、高齢者、障がいのある人、部落差別（同和問題）、外国人、
 ~~ＨＩＶ※等感染者~~感染症に関する偏見・ハンセン病患者など、性的マイノリティ※~~（ＬＧＢＴなど）~~、インターネットによる人権侵害、様々な人権問題
 - ・~~新型コロナウイルス感染症に対する偏見や誤解などの新たな人権問題も発生~~
 - ・性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会通念・慣習が根強く残存
 - ・人権問題に対する法律などの社会基盤の整備が進展

関連する主な計画

・第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画
・第２次あま市男女共同参画プラン
・第２次あま市ＤＶ防止基本計画
・第２次あま市女性活躍推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 人権

＜展開方向＞

- ○ 市が実施するすべての施策に人権尊重の視点を取り入れ、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- ○ 市職員に対して人権研修を実施し、市職員の人権意識の向上を図ります。
- ○ ファミリーシップ宣誓制度をはじめとした性的マイノリティ~~（ＬＧＢＴなど）に対する配慮~~に関する取組、外国人差別の解消、障がいを理由とする差別の解消、部落差別の解消など、様々な人権問題への取り組みを推進します。重点
- ○ 多様性や人権、命を尊重するこどもの心の育成を図るため、教育機関と連携を図り、学校における人権教育を促進します。
- ○ 人権問題に対する市民の正しい理解や行動をはぐくむ人権教育・啓発活動の推進を~~図り~~関係機関と連携し、これまで以上に推進します。
- ○ 人権問題について市民が安心して気軽に相談でき解決できるよう、人権擁護委員の活動とともに、相談窓口の充実や体制のネットワーク化など、相談支援体制の充実を図ります。
- ○ あま市人権施策推進本部において、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に人権施策を推進します。
- ○ あま市人権施策推進審議会において、市の施策を調査・審議します。
- ○ 法務局や人権擁護委員などの関係機関との連携を強め、人権施策推進体制の充実に努めます。
- ○ 福祉の向上や人権教育・啓発のための住民交流の拠点となる施設の充実を図ります。
- ○ 言葉等コミュニケーションの大切さについての理解の推進を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度	人権尊重意識の醸成に満足している人の割合（市民意向調査）	83.7%	83.6%	84.0%

② 男女共同参画

＜展開方向＞

- ○ 市が実施するすべての施策にジェンダー※平等の視点を取り入れ、男女共同参画のまちづくりを推進します。
- ○ 市職員に対して男女共同参画に関する研修を実施し、市職員の男女平等意識の向上を図ります。
- ○ 男女が互いに思いやりをもち、認め合いながら個性と能力を生かした多様な生き方ができるよう、講演会・イベントなどを開催し、意識啓発や情報提供を行います。重点
- ○ 第２次あま市男女共同参画プランにおいて、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に男女共同参画施策を推進します。
- ○ あま市男女共同参画審議会において、市の施策を調査・審議します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
各審議会などへの女性委員の登用率	各審議会などへの女性委員の登用率	23.9%	33.6%	40.0%
男女共同参画社会の形成の満足度	男女共同参画社会の形成に満足している人の割合（市民意向調査）	83.1%	81.8%	84.0%

施策３

多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地域組織間のネットワーク化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流を促進します。

課　題

- **地域や世代を超えた様々な交流の促進が必要です**
 - ・地域住民相互の交流機会の減少、地域の連帯感の希薄化
 - ・市民活動団体の活動支援や交流機会の拡大を通じた地域組織間のネットワーク化が必要
- **多文化共生社会の形成に向けた啓発活動などの強化が必要です**
 - ・市内の外国人数が近年増加傾向
 - ・国際交流事業を通じて国際理解を深めることが重要

施策の展開方向及び成果指標

① 地域間交流

＜展開方向＞

- ○ 自治会・町内会やボランティア活動団体などの充実やネットワーク化を進め、様々な市民が交流できる基盤づくりを推進します。
- ○ 地域活動の基盤となる自治会・町内会と連携し、加入促進や負担軽減に努めます。
- ○ 学校、地域、各種団体など、地域に関係する様々な主体同士の地域間交流活動を推進し、地域間や世代間の交流を促進します。
- ○ ボランティア募集情報を一覧化するなど、情報のアクセシビリティを向上させ、参加機会の拡大を図ります。
- ○ 地域学校協働活動を通して、地域の方々が学校を拠点にボランティア活動に取り組みながら、住民相互の交流も促進します。重点
- ○ 多様な主体が連携したにぎわいを創出するイベントの開催に向けた取り組みを推進します。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
地域活動へ参加している人の割合	地域活動へ参加している人の割合（市民意向調査）	19.5%	19.7%	23.0%
ボランティア意識の高揚の満足度	ボランティア意識の高揚に満足している人の割合（市民意向調査）	80.7%	80.5%	81.0%
自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度	地域活動への支援に満足している人の割合（市民意向調査）	75.0%	72.7%	75.0%

② 多文化共生

＜展開方向＞

- ○ 国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。重点
- ○ あま市国際交流協会やボランティア団体などと連携し、様々な国際交流事業を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
地域間交流や国際交流への取り組みの満足度	地域間交流や国際交流への取り組みに満足している人の割合（市民意向調査）	77.4%	78.1%	79.0% ~~78.0%~~

重点戦略

第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第１章 基本的な考え方

１ 重点戦略（第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の位置づけ

平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みが始まり 10 年が経過する中、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていないといった課題も浮き彫りになっています。そこで国では、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じながら地方を元気にするため、次の 10 年を見据えた新たな取り組みとして、令和７（2025）年に「地方創生 2.0 基本構想」が策定されました。

あま市においては、平成 28（2016）年に「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和３（2021）年に「第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域を活性化する施策をより一層推進するとともに、国の人口推計による減少規模を半減させることを目標に様々な取り組みを推進してきました。

本格的な人口減少社会へと移行する中、人口減少対策はあま市のまちづくりにおいて最重要課題の一つとなっています。そこで、「第３期あま市まち・ひと・しごと総合戦略」を「第２次あま市総合計画・後期基本計画」の重点戦略に位置づけ、新たな国の方針との整合性を図るとともに、全市的・分野横断的に取り組み、将来にわたって持続的に発展していくまちを目指していきます。

２ 国・愛知県における地方創生の取組の動向

（１）国の動向

○国では、人口減少や少子高齢化、東京圏への人口集中に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

○令和元（2019）年には第２期総合戦略が策定され、関係人口の創出・拡大、Society5.0※、ＳＤＧｓなどの新たな視点を加えながら、地方への人・仕事の流れの創出や、安心して暮らせる地域づくりが進められました。その後、令和４（2022）年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用して地方創生を加速・深化させる方向が打ち出されました。

○令和７（2025）年６月には、地方創生 10 年間の成果と課題を踏まえた「地方創生 2.0 基本構想」が策定され、同年 12 月に「地方創生に関する総合戦略」が策定されました。人口減少を前提としながら、若者・女性にも選ばれる地域づくりや、新技術の活用、都市と地方の人材循環などを通じて、地域の持続可能性を高める方向が示されています。

○令和８（2026）年７月には、「地方創生に関する総合戦略」を発展・変更する形で「地域未来戦略」が閣議決定されました。同戦略では、地域の潜在力や特性を生かし、各地域に多様な産業クラスターを形成するなど、「強い地域経済の構築」に重点を置くとともに、地域産業の高付加価値化、良質な雇用の創出、地方への投資・人材の呼び込みと、安心して暮らせる生活環境の形成を一体的に進める方向が示されています。

（２）愛知県の動向

○愛知県では、国の地方創生の動きを踏まえ、平成 27（2015）年に第 1 期「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和２（2020）年には第２期総合戦略が策定されました。その後、新型コロナウイルス感染症等による社会変化を踏まえた改訂を行いながら、産業・雇用、人材、子育て、地域づくりなどの施策が総合的に進められてきました。

○令和５（2023）年には、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023－2027」が策定され、「愛知県人口問題対策プラン」として位置付けられています。県では、人口減少局面への対応を重要な県政課題として捉え、産業・雇用の確保、結婚・出産・子育て支援、交流・関係人口の拡大、持続可能な地域づくりなどが進められています。

○令和８（2026）年には、国の「地域未来戦略」を踏まえ「愛知県地域産業成長プラン」が策定されました。次世代自動車・モビリティ、航空宇宙、ロボット、デジタル、新エネルギー、先端素材、地場産業、磁気・電子融合の８分野を「地域産業クラスター」として位置付けるとともに、観光、農業、林業、水産業、畜産業、スポーツの６分野についても成長を促す方針を示しています。

○令和８（2026）年度には、国の動向を踏まえた新たな総合戦略の策定が進められています。新戦略は、令和９（2027）年度から令和 11（2029）年度までの３年間を計画期間としています。

３ 第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

基本目標１　人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

【数値目標】

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
法人市民税納税義務者数	2,159 人	2,508 人	2,550 人

【ＫＰＩ※】（◎○△は令和８年度検証時の進捗状況を表します。◎達成 ○向上 △下降 「以下同じ」）
市内の特定創業支援を受けた市内の創業者数（◎）／産業振興地における企業立地件数（◎）／七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼教室参加者数（◎）／刷毛の出前講座実施学校数（市内小学校）（○）／農地中間管理機構を活用した集積農地面積（◎）

※ ＫＰＩ（重要業績評価指標）とは、Key Performance Indicator の略称であり、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

【検　証】
数値目標の「法人市民税納税義務者数」は目標を達成し、ＫＰＩについても概ね達成となっています。

基本目標２　あま市への人の流れとつながりをつくる

【数値目標】

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
転入超過数	389 人	79 人	500 人

【ＫＰＩ】
年間の転入者数（△）／市外からの滞在・交流人口（市外からの七宝焼教室参加者数）（◎）／七宝焼アートヴィレッジ来訪者数（○）／イベント開催件数（○）

【検　証】
数値目標の「転入超過数」は現状値から減少し、目標値との乖離が大きくなっています。ＫＰＩでは「市外からの滞在・交流人口」において目標を達成しています。

基本目標３　子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

【数値目標】

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
出生数	696 人	504 人	令和元(2019)年度より 増加

【ＫＰＩ】
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業提供・両方会員数（あま市・大治町）（○）／市内保育施設待機児童数（◎）／あま市家庭教育推進協力企業登録数（○）／教育相談センター（ビリーブ）に登録し、不登校が改善された割合（△）／タブレット端末を活用した授業の割合（○）

【検　証】
数値目標の「出生数」は減少傾向となっていますが、ＫＰＩでは「市内保育施設待機児童数」において０人を維持しています。

基本目標４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

【数値目標】　「令和７年度アンケート調査」

指標	現状値 （令和元(2019)年度）	進捗状況 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和８(2026)年度）
あま市への居住意向	72.0%	74.6%	80.0%

【ＫＰＩ】
市内犯罪発生件数（刑法犯）（△）／災害協定締結数（○）／シルバーカレッジ卒業後の地域活動への参加者数（○）／健康マイレージ参加人数（一般）（○）／市街化区域の宅地面積（○）／鉄道利用者数（甚目寺駅、七宝駅、木田駅の一日平均利用者計）（○）／市民活動センター「あまテラス」登録団体数（○）／学生と協働で実施する市の事業数（○）

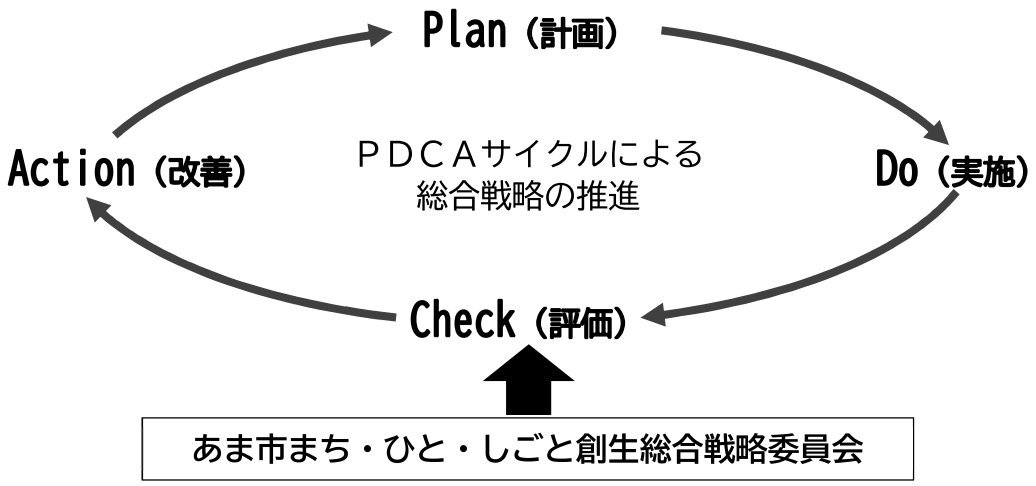
【検　証】
数値目標の「あま市への居住意向」は割合が増加していますが、目標値には達していません。ＫＰＩでは「市内犯罪発生件数」が現状値から増加し、評価が低くなっています。

４　第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

第３期の対象期間は、令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。なお、本戦略には、基本目標や施策ごとに数値目標やＫＰＩ（重要業績評価指標）※を設定していることから、毎年度戦略の評価・検証・改善を行うものとします。

５　推進体制

本戦略を着実に推進してくために、ＰＤＣＡサイクルを確立していくことが必要であり、戦略で定める数値目標やＫＰＩを基に、実施した施策や事業の効果について毎年度「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を開催し、戦略の評価・検証・改善を行っていきます。



第２章 人口ビジョン

あま市人口ビジョン案（令和８（2026）年度改訂版）では、人口の将来展望を設定するにあたって、国立社会保障人口問題研究所が公表している推計（社人研推計準拠）を基本パターンとして、これを勘案しつつ独自のシミュレーションによる推計を行い、本市が目指す将来人口を示しています。

【独自推計の条件】

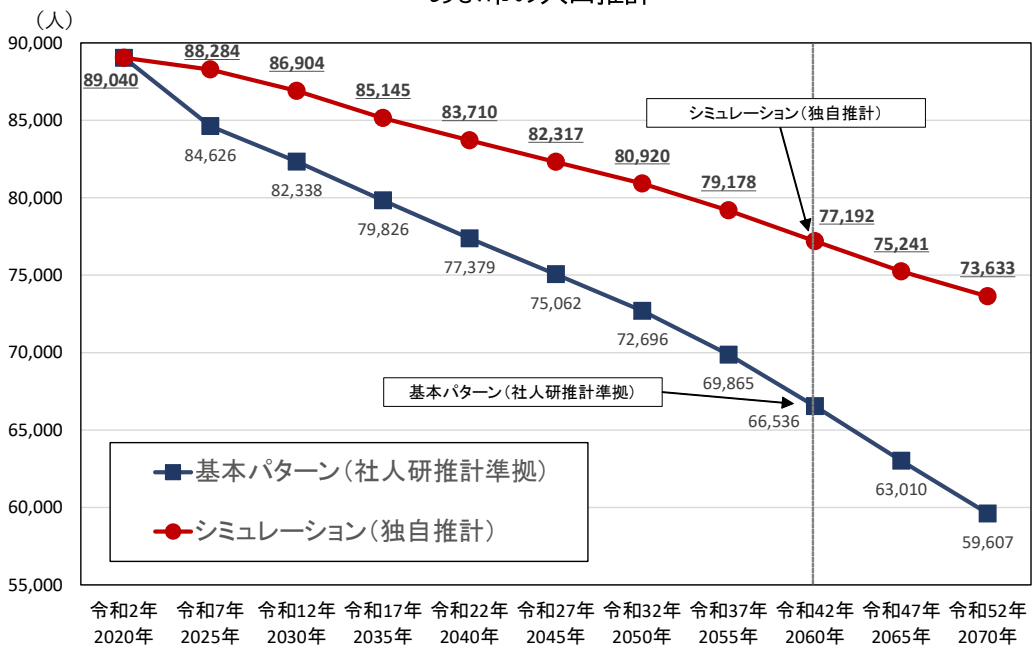
国から示された人口推計シートを用い、令和２（2020）年の住民基本台帳人口を基準にするとともに、出生率を現状の 1.6 から段階的に引き上げ、令和 12（2030）年に 1.7、令和 17（2035）年に 1.8、令和 22（2040）年以降 2.1 で一定となるように増加させて算出しました。

【本市が目指す将来人口】

令和 42（2060）年において、社人研推計準拠では 66,536 人であるところ、独自推計では 77,192 人と上振れる見込みとなっており、自然増減の影響が大きい本市の人口特性を踏まえると、出生率に着目した独自推計の結果が、長期的な目安の一つになると考えられます。

一方で、社会増減の影響面では、現状の推移をほぼ踏襲して計算していますが、本市は、今後、土地区画整理事業や地区計画制度の活用、都市計画税の活用による基盤整備の推進、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、ますます我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。第２次あま市総合計画・基本構想で定める「令和 13（2031）年に 90,000 人」を、引き続き目指す必要があります。

あま市の人口推計



第３章 戦略の視点

総合戦略は、第２次あま市総合計画・基本構想に掲げる将来像「ともに想い　ともに創る　ずっと大好きなまち“あま”」を実現するため、令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度までの５年間に優先的に取り組む必要がある人口減少に対応した施策として位置づけています。

人口ビジョンにおいては、第２次あま市総合計画・基本構想で定める「令和 13（2031）年に 90,000 人」を引き続き目指しながらも、国が公表する推計結果や長期的な展望を踏まえ、令和 42（2060）年に 77,192 人となるシミュレーションを示しています。本市が将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少を視野に入れた上で、持続可能な人口構造の構築を進めていくことが重要です。今後とも、活力あるあま市を維持するため、これまでの取組を振り返りつつ、市内にある様々な地域資源をはじめ、デジタルなどの新技術を徹底活用するなど、あま市の「強み」「弱み」や社会潮流を踏まえた取組を推進するとともに、人口減少に対する「緩和」と「適応」の両面から総合的、かつ重点的に対策を推進します。

１　人口減少に対する「緩和」と「適応」の視点

（１）人口減少の「緩和」

若い世代が将来に希望を持ち、結婚・出産・子育ての希望をかなえながら、誰もが地域で働き、暮らし続けたいと思える環境を整えていきます。また、地域の魅力や人とのつながりを育みながら、移住・定住を促進し、より多くの若者や女性に選ばれる活力あるまちを目指します。

（２）人口減少社会への「適応」

人口規模が変化する中にあっても、あま市が有する様々な地域資源や人材の力、デジタル技術などを生かし、まちの活力や暮らしの質を高めながら持続可能なまちを築いていきます。行政サービスや交通、公共施設、地域コミュニティを新しい時代にふさわしい形へと進化させ、誰もが安心と豊かさを実感できる地域社会を目指します。

2 ＳＷＯＴ分析の結果

ＳＷＯＴ分析とは、「あま市を取り巻く環境（外部環境）」と「あま市の特性（内部環境）」の組み合わせによって、今後、取り組むべき方策を導く手法です。外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから４つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】を設定し、取り組みの方向性を示します。

■ＳＷＯＴ分析を踏まえた取組の方向性検討

			あま市を取り巻く外部環境	
			機会（プラス要因）	脅威（マイナス要因）
			・デジタル・ＡＩ技術の進展による社会・行政サービスの変革 ・地方創生 2.0 など国・県による地方活性化政策の強化 ・愛知県の強固な産業集積と新産業・イノベーションの拡大 ・働き方や暮らし方の多様化による居住地選択の変化、関係人口の創出・拡大 ・外国人をはじめとする多様な人材の活躍機会の拡大 ・ＧＸ・脱炭素化を契機とした産業・地域社会の転換	・人口減少・少子高齢化の進行 ・生産年齢人口の減少と地域・産業の担い手不足 ・人口・企業をめぐる都市間競争の激化 ・物価・エネルギー価格の上昇や国際情勢等による経済の不確実性 ・南海トラフ地震等の大規模自然災害リスク ・気候変動に伴う猛暑・豪雨など自然災害の激甚化
あま市の内部環境	強み	・名古屋市に近い優れた立地・交通利便性 ・都市的利便性と田園環境が共存する暮らしやすさ ・子育て世代の流入超過 ・尾張七宝・甚目寺観音など特色ある歴史・文化資源 ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援環境 ・市民病院を含む地域医療基盤 ・市民・地域・ＮＰＯ・行政等による協働のまちづくり	**【成長戦略】（強みで機会を生かす）** ○名古屋市との近接性や豊かな緑、暮らしやすさを生かし、若者・子育て世帯から「選ばれる住宅都市」のさらなる推進 ○愛知県の産業集積を生かし、企業誘致・市内企業のＤＸ/ＧＸ・創業を促進 ○尾張七宝、甚目寺観音等をデジタル・体験型観光と結び付け、交流・関係人口を拡大 ○協働の文化と多様な人材を生かし、関係人口や外国人を含む地域の新たな担い手を育成	**【回避戦略】（強みで脅威を回避）** ○名古屋都市圏に近い立地と子育て環境を磨き、自治体間の人口獲得競争に対応 ○ものづくり産業の集積を生かし、人手不足に対してＤＸ・省力化・外国人材活用を促進 ○市民・地域・行政等の協働の取組により、災害時の共助・避難支援体制を強化 ○市民病院や生活サービスを生かして、高齢になっても安心して暮らせる地域を形成
	弱み	・人口減少・少子高齢化の進行 ・進学・就職を契機とした若者世代の流出 ・公共交通や買物等の利便性・拠点性の弱さ ・市街地と農地の混在による計画的土地利用の難しさ ・水害・地震など大規模災害への脆弱性 ・知名度や観光資源の回遊性・消費機能の弱さ ・地域や自治会活動の担い手不足 ・公共施設・インフラ維持負担の増大	**【改善戦略】** **（機会を生かして弱みを改善）** ○デジタル技術の活用や新しい働き方の広がりを踏まえ、若者・女性が働きたい仕事を地域内に創出 ○駅周辺の拠点性、地域交通、生活サービスを再構築 ○ＳＮＳ・デジタルマーケティングを活用し、あま市の認知度・シティプロモーションを強化 ○ＧＸや企業投資を計画的な土地利用と結び付け、新たな産業用地・雇用を創出	**【改革戦略】** **（最悪の事態を避けるため弱みを改革）** ○人口減少を前提に、公共施設・インフラ・交通等を持続可能な形へ再編 ○水害・地震リスクを踏まえ、防災・減災と土地利用対策を一体的に推進 ○自治会等の担い手不足に対し、デジタル活用や活動の簡素化、多様な主体の参加を促進 ○若者流出と人口減少の悪循環を防ぐため、教育・仕事・住まい・交流を一体的に支援

第４章 基本目標と戦略の体系

１ 基本目標

第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標は、「１ 人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる」「２ あま市への人の流れとつながりをつくる」「３ 子育て世代の希望をかなえるまちをつくる」「４ 健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる」の４本柱とし、第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを維持しつつ必要な強化を図るとともに、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という分野横断的な目標を達成する具体的施策の展開を図り、人口減少を抑える施策の一層の推進を図ります。

基本目標１ 人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

本市は、名古屋市の中心部から鉄道で約 15 分という良好な立地条件に加え、田園風景と住宅地との調和がとれた緑豊かなまちを形成しており、市民アンケートの結果では、市民の７割以上、中高生の５割以上の方が、今後も居住する意向を有しています。このような立地条件や市民意向を踏まえ、若者や女性をはじめ、多様な人材がいきいきと働き続けられる安定した就業環境を築いていくことが必要です。

一方、市内には就業場所が不足しており、名古屋市内の企業の通勤圏となっているため、市内での就業率は低くなっています。また、産業構造の変化に伴い、製造業、農業を始めとする市内各産業は、担い手不足が課題となっています。

これらのことから、「人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる」ことで、就業に起因する人口流出の抑制、地域産業及び地域生活の担い手確保、地域経済の活性化が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民が安心して働くことができる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
法人市民税納税義務者数	2,508 人	2,660 人

基本目標２ あま市への人の流れとつながりをつくる

本市は、人口 200 万人以上を擁する名古屋市からの公共交通機関、自動車等の利用による交通アクセスに優れ、また、市内に緑も多く、地価や家賃も比較的低廉な状況となっています。さらには、戦国時代の多くの名将の生誕地であるほか、国の重要文化財である「甚目寺観音」や、伝統的工芸品「尾張七宝」など豊かな歴史と文化が息づくまちです。近年では、子育て支援やあま市民病院を中核とした医療環境の充実に力を入れており、ファミリー層にも暮らしやすい環境が整っています。

一方、本市は、平成 22（2010）年３月に合併により誕生した市であり、知名度という点ではまだ十分でないと考えられます。さらに、定住を促進するためには、仕事があることのみならず、まちに魅力を感じてもらうことも大切な要素となるとともに、市民に対して、まちへの誇りや愛着を醸成することにより、定住者やＵターン者の増加を促進することが必要です。

これらのことから、「あま市への人の流れとつながりをつくる」施策は、本市の魅力を発信し、知名度向上による移住・店舗進出の促進、観光、本市に関わる人の増加など新たな人の流れによる地域経済の活性化につながることが期待できます。

そこで、次の目標を掲げ、市外からの滞在・交流・定住・関係人口（本市とのつながりや関わりを持つ人）を増加させる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
転入超過数	79 人	500 人

基本目標３ 子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

本市の転入出者の状況を年齢別に見ると、10 代後半から 20 代前半は転出が転入を上回っていますが、20 代前半から 30 代後半にかけては、転入が転出を上回り、進学や就職を機に市外へ出る人が多いものの、子育て世代においては住まいの場として選ばれる傾向があります。また、公共交通機関、自動車等の利用による名古屋市からの交通アクセスに優れ、土地区画整理事業の実施や民間事業者による住宅分譲が行われ、地価や家賃も比較的低廉であることから、一部の地域では、若い世代の転入が顕著になっています。

子育て支援施策では、市内保育施設における待機児童数ゼロを継続するなど、様々な保育サービスが充実しているほか、令和６（2024）年度にあま市こども家庭センターを設置し、全ての親子へ切れ目のない相談支援体制の充実を図っています。一方、市民アンケートの結果によると、30 代、40 代におけるこども・子育て支援に関するニーズは高い状況にあり、より一層子育て世代に寄り添った支援の充実が必要となっています。

これらのことから、「子育て世代の希望をかなえるまちをつくる」ことで、生産年齢人口の増加、人口構造の安定、地域経済の活性化が期待されます。

そこで、次の目標を掲げて、子育て世代の希望をかなえる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
出生数	504 人	令和７年度より増加

基本目標４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

市民アンケートの結果を見ると、６割以上の人があま市に誇りや愛着を持っていると答え、市の魅力については、名古屋都心よりも安価な住宅・生活コストや買い物・交通の利便性に加え、自然や温かな市民性をあげる人が上位となっています。一方、あま市に不足を感じる点としては、交通の利便性やレジャー・娯楽、防災・防犯対策が上位となっており、市の魅力をさらに伸ばしつつ、市内外の交流を活発化する交通体系や安全・安心、にぎわいの創出等に努めていく必要があります。また、リニア中央新幹線開業に伴う地域間交流の活性化により、市民を取り巻く状況に変化が起こると予測され、価値観の多様化も進行すると考えられます。

今後、少子高齢化や人口の減少が進行すれば、高齢者のスキルの活用など、多様な主体の活躍が求められるとともに、地域と地域が連携する仕組みの確立が必要です。

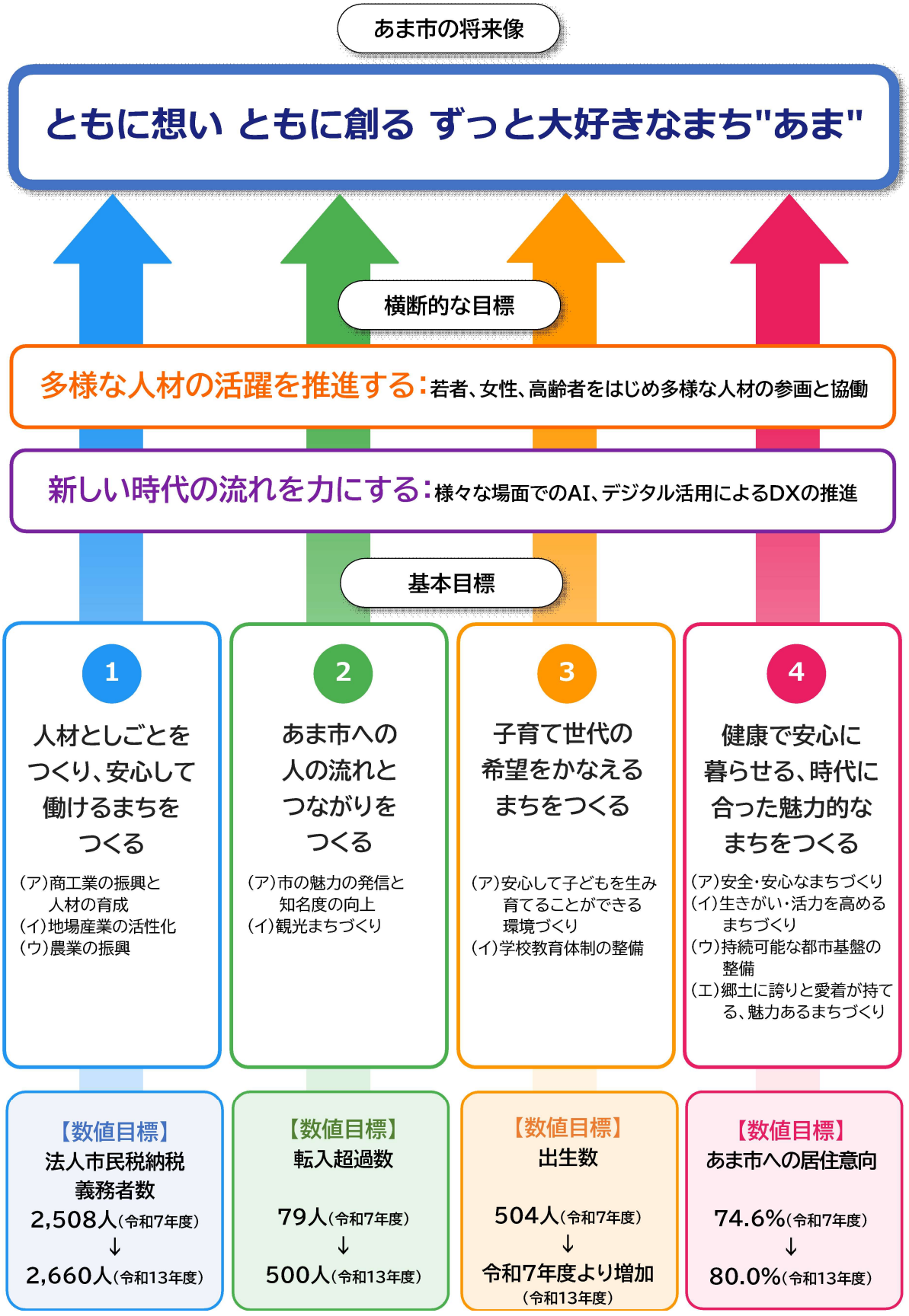
これらのことから、「健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる」ことで、住みやすいと感じる地域の形成、居住意向の向上が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民の居住意向を向上させる戦略を実施します。

【数値目標】

指　標	現状値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
あま市への居住意向	74.6%	80.0%

2 戦略の体系


あま市の将来像
ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち"あま"
横断的な目標
多様な人材の活躍を推進する：若者、女性、高齢者をはじめ多様な人材の参画と協働
新しい時代の流れを力にする：様々な場面でのAI、デジタル活用によるDXの推進
基本目標
1
人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる
(ア)商工業の振興と人材の育成
(イ)地場産業の活性化
(ウ)農業の振興
2
あま市への人の流れとつながりをつくる
(ア)市の魅力の発信と知名度の向上
(イ)観光まちづくり
3
子育て世代の希望をかなえるまちをつくる
(ア)安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
(イ)学校教育体制の整備
4
健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる
(ア)安全・安心なまちづくり
(イ)生きがい・活力を高めるまちづくり
(ウ)持続可能な都市基盤の整備
(エ)郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり
【数値目標】
法人市民税納税義務者数
2,508人(令和7年度)
↓
2,660人(令和13年度)
【数値目標】
転入超過数
79人(令和7年度)
↓
500人(令和13年度)
【数値目標】
出生数
504人(令和7年度)
↓
令和7年度より増加
(令和13年度)
【数値目標】
あま市への居住意向
74.6%(令和7年度)
↓
80.0%(令和13年度)

第５章 基本目標に基づく施策の展開

１ 人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

（ア）商工業の振興と人材の育成

■基本的方向

〇企業や研究施設、商業施設などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。

〇経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。

〇あま市内での創業を支援します。

〇働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
産業誘導候補~~振興~~地における企業立地件数	産業誘導候補地に立地した企業の延べ件数	5 件	10 件
工業用地の供給面積	工場等が立地できる工業用地の供給面積	0ha	8.7ha
先端設備導入に関する広報・情報発信・周知	市公式ウェブサイトによる事業の年間周知回数	1 回	1 回
市内の特定創業支援を受けた市内の創業者数	市内の特定創業支援を受け、あま市において認定を行った件数	50 件	110 件
特定創業支援を受ける創業者に対する情報発信・周知	関係機関と協働で実施するセミナーの年間回数	3 回	3 回
ファミリー・フレンドリー企業制度及び派遣労働相談の周知	市公式ウェブサイトによる事業の年間周知回数	1 回	1 回

■主な事業

事業名	内　容	担当課
企業誘致推進事業	企業誘致につなげるため、産業立地セミナー等において本市をＰＲするとともに、工業団地内道路と接続道路との交差点改良等を進めます。	企業誘致対策課
創業促進支援事業	創業者及び事業者が安心して事業展開・事業継続ができるよう、市における支援環境の整備を図ります。	商工観光課
労働対策派遣事業	専門的な知識を有する者による派遣労働相談を実施することにより、ライフ・ワーク・バランスの実現に取り組む企業を支援します。	商工観光課

（イ）地場産業の活性化

■基本的方向

〇伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼体験教室参加者数	七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼体験教室参加者数	13,074 人	15,000 人
尾張七宝新作展の来館者数	尾張七宝新作展の年間来館者数	900 人	900 人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
尾張七宝協同組合補助金	尾張七宝協同組合に補助金を交付することにより、本市の伝統工芸品である七宝焼に関するＰＲ活動を支援するとともに、組合員の資質向上及び七宝焼の知名度、品質向上につなげます。	商工観光課

（ウ）農業の振興

■基本的方向

〇関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。

〇農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化	農地中間管理機構を活用した集積農地面積（累計）	208.0ha	306.6ha
地域農業の担い手の確保・育成	認定農業者及び認定新規就農者の数	14 人	16 人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
農地中間管理事業	農用地の集団化等による農地利用の効率化及び高度化の促進をする農地中間管理機構を活用し、地域農業の担い手への農地集積と集約化を図ります。	農政課
農業振興推進事業	深刻化する農業の担い手不足に対処するため、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲と能力のある農業者を重点的に支援することにより、地域農業の担い手の確保・育成を図ります。	農政課

2 あま市への人の流れとつながりをつくる

（ア）市の魅力の発信と知名度の向上

■基本的方向

〇本市の持つ魅力について周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やＵターン者の増加を促進します。

〇定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。

〇七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
あま市動画チャンネルへの動画公開本数	動画サイト上のあま市ＰＲ動画の年間動画投稿本数	12 本	12 本
あま市公式ラインの配信回数	あま市公式ラインの年間配信回数	823 回	840 回

■主な事業

事業名	内　容	担当課
市広報紙発行事業	「広報あま」を毎月１回発行し、行政情報を始め市民生活に密着した情報を提供することにより、市民の市政に対する理解の向上を図ります。	人事秘書課

（イ）観光まちづくり

■基本的方向

〇七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。

〇観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。

〇市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ）を行います。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
七宝焼アートヴィレッジ来訪者数	七宝焼アートヴィレッジ来訪者数	122,644 人	130,000 人
尾張七宝新作展の来館者数（再掲）	尾張七宝新作展の年間来館者数	900 人	900 人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
観光振興推進事業	本市の観光資源のＰＲを行い、誰もが訪れてみたいと思える魅力的なまちづくりと、本市における文化の向上及び地域の活性化につなげます。	商工観光課

3 子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

（ア）安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

■基本的方向

〇妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、こどもの健やかな成長や発達を支援します。

〇子育てに関する様々な相談や保護者同士が情報交換できるよう子育て支援事業を充実します。

〇保育環境の整備を推進するとともに、乳児保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実に向けて取り組みます。

〇放課後児童対策の充実をはじめ、こどもが安心して遊ぶことができる児童館などの適切な維持管理を推進します。

〇障がいのあるこどもやその家族が、身近な地域で安心して生活できる環境をつくります。

〇家庭教育の重要性を認識するための事業を推進します。

〇社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者を支援します。

〇男女共同参画社会に向けた意識啓発や情報提供を推進するほか、様々な人権問題への取り組みを推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
産後ケア事業医療施設数	産後ケア事業を委託する医療施設数（累計）	10 施設	10 施設
市内保育施設待機児童数	市内保育施設における年度当初の待機児童の人数	0 人	0 人
保育施設の２号定員数	あま市内の保育施設の２号定員数	1,529 人	1,529 人
保育施設の３号定員数	あま市内の保育施設の３号定員数	858 人	858 人
病児病後児保育の定員	あま市内の病児病後児施設の定員数	9 人	9 人
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業提供・両方会員数（あま市・大治町）	提供・両方会員数（あま市及び大治町累計）	144 人	156 人
子ども・若者相談窓口相談件数	相談窓口の年間の延べ相談支援件数	15 件	15 件

あま市家庭教育推進協力企業登録数	家庭教育推進協力企業登録数	27 団体	30 団体
ひとり親家庭の学習支援実施箇所数	ひとり親家庭の学習支援実施箇所数（累計）	3 箇所	3 箇所
人権啓発事業の実施回数	人権啓発事業（講演会、講座）の年間開催回数	4 回	4 回
人権教育講演会の参加者数	人権教育講演会への年間参加者数	488 人	540 人
男女共同参画事業の実施回数	男女共同参画事業（講座・研修等）の年間実施回数	6 回	6 回

■主な事業

事業名	内　容	担当課
妊婦健診事業費	保健指導を必要とする母子を出産後の一定期間、医療機関に入院又は入所させることで母体を保護します。	健康推進課
公立保育施設整備事業	老朽化が進む公立保育施設の整備を行います。	保育課
保育サービス事業	市外の保育所への入所希望に応じて当該自治体へ保育を委託すること及び市内の私立認定こども園等が行う各種の保育サービスに対し、公定価格による運営費では不十分な費用を補助することにより、市民の様々な保育ニーズに対応した事業の充実を図ります。	保育課
病児病後児保育事業	病気の急変が認められないこども（病児）や、病気の回復期のこども（病後児）を専用スペースにおいて、一時的に保育し子育てと就労を支援します。	保育課
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業（あま市・大治町）	保護者が仕事と子育てを両立するに当たり、安心して生活や子育てができるよう、地域で子育てを支援する環境を整備します。	子ども福祉課
ひとり親家庭のこどもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習サポーターが学習支援や各種相談を行います。	子ども福祉課
生涯学習事業	親子が一緒に参加できる講座やイベントを開催します。また、市の家庭教育推進に賛同する企業･団体を募り､相互に協力することにより､あま市における家庭教育の一層の推進を図ります。	生涯学習課
青少年健全育成事業	啓発品を購入し､青少年健全育成推進協議会委員による啓発活動で配布することにより､青少年健全育成の啓発を図ります。	生涯学習課

生活困窮者自立支援事業	社会生活において困難さを持つこども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行う相談窓口を運営します。	人事秘書課 社会福祉課

（イ）学校教育体制の整備

■基本的方向

〇地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。

〇保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。

〇コミュニティスクールを充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。

〇地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート機能を強化し、地域学校協働活動を推進します。

〇食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。

〇誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。

〇教育ＩＣＴ環境を活用した学習活動を充実させます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
食物アレルギー対応食の提供割合	食物アレルギー対応を希望する児童生徒・園児のうち、提供対応している者の割合	59.4%	70.0%
小学校における一定の習熟度以上の教職員の割合	タブレット端末を双方向で個に応じたきめ細やかな学習に利用できる教職員の割合	85.0%	85.0%
中学校における一定の習熟度以上の教職員の割合	タブレット端末を双方向で個に応じたきめ細やかな学習に利用できる教職員の割合	85.0%	85.0%

■主な事業

事業名	内　容	担当課
食育推進事業	成長期にある児童生徒及び園児等の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るとともに、食育の推進を図ります。	学校教育課
小中学校ＩＣＴ化推進事業	児童生徒１人１台タブレット端末を始めとする小中学校のＩＣＴ環境を運用するため、情報機器やソフトウェアの運用及び保守等並びに修繕等を行います。また、小中学校のＩＣＴ機器等を用いたプログラミング学習を始めとするＩＣＴ利用教育を効果的に実施するため、ＩＣＴ支援業務を推進します。	教育総務課

4 健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

（ア）安全・安心なまちづくり

■基本的方向

〇市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。

〇地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。

〇庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点と地域間の連携を強化するとともに、防災体制の整備を推進します。

〇避難が困難な方の避難支援体制の充実や福祉避難所の整備を進めるとともに、災害情報における情報発信の多重化に努めます。

〇市民一人ひとりの自己防衛意識・防犯意識の高揚を図り、警察と連携したパトロールなど防犯対策を進めます。

〇市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や啓発活動を強化し、特に高齢者・こどもへの重点的な取組を推進します。

〇感染症についての正しい知識の普及・啓発を図ります。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
災害協定締結数	１年間の災害協定締結数	5 件	5 件
消防団と海部東部消防組合の合同訓練、連携事業数	消防団と海部東部消防組合の年間の合同訓練、連携事業数	4 回	4 回
避難行動要支援者のうち、名簿提供の同意者の割合	避難行動要支援者のうち、名簿提供の同意者の割合	45%	53%
防災カレッジの延べ参加者数	防災カレッジの延べ参加者数	800 人	800 人
コミュニティＦＭ放送局の開局	コミュニティＦＭ放送局の市内開局状況	1 局	1 局
市内犯罪認知件数（刑法犯）	１年間の犯罪認知件数	531 件	320 件

防犯教室開催件数	高齢者等に対する防犯教室の年間開催件数	20 件	20 件
キッズ防犯体験教室事業開催校数	キッズ防犯体験教室事業を開催する小学校数	12 校	12 校
交通安全教室開催件数	高齢者等に対する交通安全教室の年間開催件数	14 件	20 件

■主な事業

事業名	内　容	担当課
海部東部消防組合負担金	火災予防体制の強化や、救助・救急に対応できる体制を構築するため、海部東部消防組合に対し、負担金を支出します。	危機管理課
避難行動要支援者支援事業	災害時における要配慮者の避難支援体制を充実させるとともに、福祉避難所の確保を図ります。また避難行動要支援者支援システムにより対象となる要支援者及び同意者の把握を正確に行い、さらに同意者の個別支援計画作成を進めます。	社会福祉課
コミュニティＦＭ事業	海部地域７市町村における災害の発生等により緊急放送を発信するほか、通常放送では地域のコミュニケーションツールの一つとして、地域に根ざした有益な情報を発信します。	人事秘書課
防犯啓発推進事業	市民の防犯意識を高めるための情報提供や啓発活動を行い、地域の防犯力を強化します。	危機管理課
キッズ防犯体験教室事業費	自立心が芽生え、友達と出かける行動範囲も広がってくる小学校３年生の児童を対象に、自身に危険が迫った時に自分の身を守る方法を練習する防犯体験教室を実施します。	学校教育課
交通安全啓発推進事業	市民の交通安全意識を高めるために啓発活動を行い、交通道徳の高揚を推進します。	土木課

（イ）生きがい・活力を高めるまちづくり

■基本的方向

〇家庭、地域、関係機関が連携して市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の整備を推進します。

〇すべての世代に向けて食育に関わる情報を発信し、食育事業の推進を図ります。

〇あま市社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、地域福祉活動に取り組む体制を整備します。

〇働くこと、趣味やスポーツを通じた生きがいづくりを促進します。

〇市民がライフステージに応じて主体的に学習できるとともに、多様な学習ニーズに対応した学習環境を整備し、生涯学習活動の推進を図ります。

〇日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。

〇国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和7(2025)年度）	目標値 （令和13(2031)年度）
あま健康マイレージ（一般者コース）応募者数	健康づくりの取組としてあま健康マイレージ事業に応募した者の年間人数	1,451人	1,400人
あま体操普及啓発事業の実施回数	あま体操普及啓発事業を実施した年間の回数	21回	20回
ふれあい（認知症）カフェへの実施箇所数	あま市のふれあい（認知症）カフェへの年間の実施箇所数	14箇所	16箇所
ボランティアセンター運営委員会の開催回数	ボランティアセンター運営委員会の年間開催回数	3回	3回
シルバー人材センター会員数	あま市シルバー人材センターの会員登録者数	488人	500人
生涯学習講座実施数	生涯学習講座の年間実施講座数	33講座	35講座
スポーツ教室参加人数	スポーツ教室の年間参加人数	260人	210人
日本語教室への参加者数	あま市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者数	1,272人	1,300人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
健康増進事業	壮年期からの健康づくりと心臓病、脳卒中等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに介護を要する状態に陥ることをできるだけ予防し、その自立を促進、援助することを目的とした事業を実施します。	健康推進課
認知症地域支援・ケア向上推進事業	認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ります。	高齢福祉課
社会福祉協議会支援事業	社会福祉事業の助長及び促進を図る社会福祉法人あま市社会福祉協議会を支援します。	社会福祉課
シルバー人材センター運営支援事業	公益社団法人あま市シルバー人材センターに対して、運営に要する経費の一部補助及び美和高齢者生きがい活動センターの運営業務に要する経費を支出し、センターの円滑な運営や高齢者の福祉増進を図ります。	高齢福祉課
生涯学習講座事業	市民の学習意欲を喚起し、また、知識や教養等を深める契機とするための各種生涯学習講座を実施します。	生涯学習課
スポーツ協会支援事業	あま市スポーツ協会に対して補助金を交付することにより、本市のスポーツ振興を図るとともに、市民の体力向上及び心身の健全な発達に寄与します。	スポーツ課
スポーツ少年団支援事業	あま市スポーツ少年団に対して補助金を交付することにより、本市のスポーツ振興を図るとともに、スポーツを通じて青少年の健全な育成に寄与します。	スポーツ課
総合型地域スポーツクラブ支援事業	特定非営利活動法人あまスポーツクラブに対して補助金を交付することにより、あらゆる世代の市民がスポーツ及びレクリエーションに親しむことができるとともに、健康の増進を図ります。	スポーツ課
スポーツ振興事業（各種スポーツ教室）	市民にスポーツや運動のきっかけづくりと健康増進・体力向上に寄与できるよう、ニーズに合った各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ課
国際化推進事業	日本人市民と外国人市民がともに安心して暮らせる環境を醸成します。	企画政策課

（ウ）持続可能な都市基盤の整備

■基本的方向

〇地域の特性を生かし自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。

〇社会基盤施設の整備促進と土地の効果的な利用のため、土地区画整理事業などの市街地整備事業を推進します。

〇地域の生活環境に配慮した空き家対策を促進します。

〇市民の移動ニーズに応じ、利便性の高い地域公共交通の確保に努めます。

〇公共交通の利用促進に取り組みます。

〇駅周辺環境の整備など交通環境の充実を図ります。

〇駅から市内各所への道路アクセスの向上を図ります。

〇幹線道路の計画的な更新・改良を進め、安全で円滑な道路ネットワークの形成を図ります。

〇生活道路について、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の向上を推進します。

〇橋りょう等の道路施設について、予防保全型の維持管理を推進し、安全で安心な道路環境の確保に努めます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和7（2025）年度）	目標値 （令和13（2031）年度）
市街化区域の宅地面積	市街化区域の宅地面積	662ha	690ha
コミュニティバス無料利用者数	年間利用者の内、無料利用者（75歳以上、障がい者、未就学児、運転免許証返納者）の人数	8,689人	11,700人
コミュニティバス無料乗車券延べ発行枚数	無料乗車券を希望する対象者に限り発行した延べ枚数	1,690枚	2,450枚
鉄道利用者数（甚目寺駅、七宝駅、木田駅の一日平均利用者計）	各駅における1日あたりの交通流動の合計値	22,603人	24,000人
都市計画道路安松鷹居線の整備率	都市計画道路安松鷹居線の用地取得率	70.0%	90.0%
幹線道路の修繕延長	幹線道路の年間修繕延長	1,063m	1,200m
通学路の整備延長	交通安全プログラムで実施する年間工事延長	585m	2,800m
側溝、防護柵及び区画線の設置延長	側溝、防護柵及び区画線の年間設置延長	2,169m	5,000m

修繕する橋梁数	修繕する橋梁数	0 橋	10 橋

■主な事業

事業名	内　容	担当課
空家対策事業	空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安全で快適な住環境の確保を行います。	都市計画課
地域公共交通運行事業	地域公共交通会議において協議が調った体系に基づき、高齢者を中心とした移動に困っている人の日常生活を支えるための公共交通運行を行います。	企画政策課
街路整備（安松鷹居線）/街路事業	交通処理の円滑化や地域住民の利便性の向上を図るため、都市計画道路安松鷹居線の整備に必要な用地取得を行います。	都市計画課
道路改良事業	市道の機能を充実するため、改良工事を行います。	土木課
道路ストック修繕事業	道路利用者の安全を確保するため、市道の修繕を行います。	土木課
交通安全プログラム事業	点検・協議の結果、対策が必要と判断した通学路の整備等を行います。	土木課
橋梁長寿命化改良事業	道路利用者の安全を確保するため、点検結果に基づいた橋梁の修繕を行います。	土木課

（エ）郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり

■基本的方向

〇まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。

〇各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。

〇民間の活動を支援して、あま市の一体感の醸成やにぎわいを創出するイベントを開催するとともに、地域資源の活用に向けた取り組みを推進します。

〇関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。

〇地域学校協働活動を通して、地域の方々が学校を拠点にボランティア活動に取り組みながら、住民相互の交流も促進します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市民活動センター「あまテラス」登録団体数	市民活動センター「あまテラス」における登録団体数	167 団体	195 団体
市民活動センター「あまテラス」の相談件数	市民活動センター「あまテラス」における年間相談件数	290 件	300 件
コミュニティ団体数	コミュニティ団体の設置数	14 団体	16 団体
学生と協働で実施する市の事業数	学生と協働で実施する市の事業数	12 事業	15 事業
日本語教室への参加者数（再掲）	あま市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者数	1,272 人	1,300 人

■主な事業

事業名	内　容	担当課
コミュニティ活動事業	コミュニティ団体が実施する活動や交流を活性化し、コミュニティの推進及び活性化を図ります。	企画政策課
市民協働推進事業	まちづくり委員会及び人材育成講習会等を開催することで、市民等に対して協働の必要性について普及・啓発を図ります。	企画政策課
国際化推進事業	日本人市民と外国人市民がともに安心して暮らせる環境を醸成します。	企画政策課
女性の会支援事業	多くの女性参加が得られるような各種事業を積極的に行っているあま市女性の会に対し、補助金を交付することで、女性の社会参画や社会教育及び地域社会の発展を促進します。	生涯学習課

5 横断的目標に対する取り組みの推進

（ア）多様な人材の活躍を推進する
～若者、女性、高齢者をはじめ多様な人材の参画と協働～

■基本的方向

〇地域社会の持続的な活性化に向けて、性別や年齢、国籍を問わずすべての市民が主体的に社会参画できる環境を整備します。

〇女性の社会参画や男女共同参画の推進に加え、市民活動センター等多様な主体が協働するため拠点を活かし、学生をはじめとする若い世代の参画や多世代交流を促進します。

〇シニア世代の生涯学習から地域活動への円滑な移行を後押しし、認知症などの課題に対しても地域全体で支え合える福祉・コミュニティ体制を構築することで、誰もが個性と能力を発揮し協働できる社会を目指します。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
防災カレッジの延べ参加者数	防災カレッジの延べ参加者数	800 人	800 人
ボランティアセンター運営委員会の開催回数（再掲）	ボランティアセンター運営委員会の年間開催回数	3 回	3 回
日本語教室への参加者数（再掲）	あま市国際交流協会が主催する日本語教室への参加者数	1,272 人	1,300 人
市民活動センター「あまテラス」登録団体数（再掲）	市民活動センター「あまテラス」における登録団体数	167 団体	195 団体

■主な事業

事業名	内　容	担当課
自主防災会育成事業	団体間の連携強化や自ら行動できる防災リーダーを養成することにより、自主防災会を育成します。	危機管理課
社会福祉協議会支援事業（再掲）	社会福祉事業の助長及び促進を図る社会福祉法人あま市社会福祉協議会を支援します。	社会福祉課
国際化推進事業（再掲）	日本人市民と外国人市民がともに安心して暮らせる環境を醸成します。	企画政策課

市民協働推進事業（再掲）	まちづくり委員会及び人材育成講習会等を開催することで、市民等に対して協働の必要性について普及・啓発を図ります。	企画政策課

（イ）新しい時代の流れを力にする ～様々な場面での AI、デジタル活用による DX の推進～

■基本的方向

〇教育や防災、公共交通など、人々の暮らしを支える多様な分野においてデジタル技術やデータを有効に活用し、持続可能で強靭なまちづくりを進めます。

〇電子申請やマイナポータルなど、オンライン申請できるメニューを拡大し、市民の利便性の向上を図ります。また、行政サービスの向上を目指し、ＡＩやＩＣＴなどのデジタル技術を活用するとともに、業務プロセスを抜本的に見直すことで業務効率化を図ります。

〇日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に対応するため、継続的なセキュリティ対策の徹底と運用体制の強化に取り組みます。

■ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	定義	現況値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
デジタル人材の育成	デジタル人材育成研修の年間開催数	2 回	2 回

■主な事業

事業名	内　容	担当課
地域情報化アドバイザー事業 経営・財務マネジメント強化事業	行政を取り巻く社会環境・社会情勢変化に適応できるデジタル人材を育成します。	情報推進課

用語集

■あ行

用語	解説
あいち電子申請・届出システム	申請や届出などの行政手続きの一部を、自宅のパソコンなどからインターネットを通じて、原則 24 時間・365 日利用することができるシステム。
アクセス	交通の便のこと。また、ネットワークや通信回線などを使って他のコンピューターに接続することを指す場合もある。
海部医療圏	海部津島地域の４市２町１村で構成される医療圏域。
あまっ子	自らの判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市のこどもに対する親しみやすい名称。
インフラ	人々の社会生活や産業活動を支える基盤となる施設や設備、サービスの総称。インフラストラクチャー：infrastructure の略。
ウェルビーイング	単なる身体的な健康だけでなく、心身ともに満たされ、自分らしさを実感できる豊かな状態のこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

■か行

用語	解説
感染症	環境中（大気、水、土壌、動物（人も含む）など）に存在する病原性の微生物が、人の体内に侵入することで引き起こす疾患。
幹線道路	一般的に、交通の流動が多く、重要度が高い道路のこと。
減災	地震・津波・風水害などの自然災害による被害を、できるだけ少なくしようとする考え方、または取り組みのこと。
公害	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること。

工業統計調査	我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となる調査。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としている。
コーディネート	各部と調整し、全体をとりまとめること。
国勢調査	日本に居住する全ての人を対象とする、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、５年ごとに行われる。
コミュニティ	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や、人々の集団のこと。
コミュニティスクール	学校と保護者、地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティバス	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体などが運行するバス。

■さ行

用語	解説
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間の生まれついての生物学的性別に対して、社会通念や慣習の中で作り上げられた「男性像」「女性像」などを指している。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化の抑制を図るべき区域のこと。
自主財源比率	歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自主的に収入できる財源）の割合を示す指標。
自主防災組織	自主的な防災活動を実施することを目的として、学区、町内会、自治会などを単位として組織されるもののこと。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者を含む）に行わせる制度のこと。多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、管理・運営にかかる民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減などを図ることを目的としている。
シティプロモーション	市の魅力を発掘し、市内外に発信して広く知ってもらうこと。

市民協働	市民と行政とが対等のパートナーとして、地域課題の解決に向けて共に考え、協力して行動すること。
循環型社会	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会。
商業統計調査	国内における商業活動の実態を明らかにするため、日本全国にあるすべての商業事業所(卸売業、小売業)を対象として実施する調査。
新エネルギー	技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。
新型インフルエンザ	季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。
新型コロナウイルス感染症	新たに発見された新型のコロナウイルス（SARS-CoV-2）による感染症のこと。医学用語で COVID-19 と呼ばれる。
人口フレーム	中・長期の目標となる将来推計人口のこと。
スマート自治体	ＡＩやＲＰＡなどの技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のこと。
生活習慣病	食生活や喫煙、飲酒、運動不足など生活習慣との関係が大きい病気のこと。
生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的に捉えた生物社会のまとまりを示す概念。
性的マイノリティ	性的少数者のこと。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル（両性愛）、トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）や、自分を男女どちらとも思わないＸジェンダー、誰にも性的感情が向かないアセクシャルなどを含む。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方は、財産を管理したり、契約を結んだりすることが難しい場合がある。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。
セーフティー	安全、安全性。

総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブのこと。こどもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもの。

■た行

用語	解説
多文化共生	国や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
男女共同参画	男女が性別にとらわれることなく社会の構成員としてあらゆる分野に参画すること。
地域学校協働活動	地域住民、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
地域包括ケアシステム	医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする体制のこと。
地区計画制度	住民の意向や地域の特性に合わせて、道路や公園の配置、建築物の用途・高さ・デザインなどの独自のルールを定める都市計画制度のこと。
治水	河川の氾濫を防ぎ、運輸・かんがいの便をはかること。
長寿命化	構造物が持つ資産価値としての維持（向上）や便益を確保していくための取り組み。
テレワーク	ＩＣＴを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、企業などに勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（在宅勤務、モバイルワークなど）と、個人事業者・小規模事業者などが行う自営型テレワーク（ＳＯＨＯ、在宅ワークなど）に大別される。
都市基盤	道路、公園、水路などの日常生活・都市活動の基盤となる施設のこと。
都市計画税	都市計画法に基づいて行う都市計画事業及び土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために市町村が課税する目的税のこと。原則として、市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税される。

都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路のこと。都市計画決定された路線の区域内では、円滑な施設整備のために一定の建築制限が適用される。愛知県内の都市計画道路は、その機能に応じて、自動車専用道路、主要幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路、補助幹線道路に区分されている。
土地区画整理事業	道路、公園、調整池などの公共施設を整備・改善して、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

■な行

用語	解説
ニーズ	要求、需要のこと。
二次救急医療	入院や手術を要する症例に対する医療のこと。これに対して、入院や手術を伴わない医療のことを初期救急（一次救急）医療という。
二次利用	情報提供者の提供したデータを基に、情報利用者が何らかの編集・加工・改変などを行い、新たなデータを作成することや、情報提供者の提供したデータの単なる複製や再配布を行うこと。
ネットワーク	個々のつながり、網状に広がる様子のこと。
農林業センサス	農林業・農山村の現状と変化を適確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、５年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に農林水産省が実施する調査。

■は行

用語	解説
パートナーシップ	市民、団体、企業、行政機関など、異なる性格を有する組織・集団がそれぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うこと。協力しながら働くという意味。協働。
バリアフリー	障がいのある人や高齢者の生活に不便な障害（道や床の段差など）を取り除こうという考え方のこと。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例として、ソーシャルメディア内のテキスト・画像データ、

	携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。
避難行動要支援者名簿	災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がいのある人など、特に支援を必要とする方々をあらかじめ登録しておく名簿。
病児・病後児保育	保護者の就労などのために家庭で保育などができない児童で、病気又は病気の回復期にあり、集団での保育などが困難な児童を一時的に預かる制度。
福祉避難所	高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児、慢性疾患を抱える人など、一般的な避難所での生活が困難な「要配慮者」を受け入れるために開設される避難所。
ブラッシュアップ	磨き上げること、現在の状態をさらに良い状態にすること、また、それを目指す行動のこと。「観光資源のブラッシュアップ」とは、地域の観光資源を高付加価値な観光コンテンツとするために、誰もが利用（訪問、消費など）しやすい魅力的な物となるよう、観光資源の分析・改善・整備などを行うことをいう。
プラットフォーム・ビルダー	福祉などの公共サービスの提供者を「サービス・プロバイダー」とするのに対して、そのサービスが展開される場（プラットフォーム）の設定者のこと。
ベッドタウン	大都市の周辺に位置する住宅都市。住民の大部分が大都市に通勤し、夜だけ帰ってくるところからいう。
ボランティア	自発的に自由意思でなんらかの奉仕行為などを行うこと。

■ま行

用語	解説
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービスなどを提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

マネジメントサイクル	企業や組織が目標を達成するために「計画・実行・評価・改善」のプロセスを継続的に回し、業務の効率化や品質向上を目指す管理手法のこと。

■や行

用語	解説
遊休農地	農地法において定義されている用語で、次のいずれかに該当する農地のこと。 ・現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ・その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

■ら行

用語	解説
ライフスタイル	個人の人生観、価値観、習慣、経済状況などが複合的に反映された、その人らしい生き方や生活様式のこと。
ライフステージ	加齢や人生の節目によって変化する個人の生活段階のこと。具体的には、乳幼児期・学童期・青年期、子育て期、中高年期、高齢期が含まれる。
リサイクル	廃物や不要なものを再利用すること。
リスク	危害（損失）が発生する可能性や、その危害の影響の大きさのこと。
ローリング方式	長期計画と現状とに大きな乖離ができることを防ぐために、毎年度、社会状況の変化や事業の実施状況などに対応して、事業の見直しや部分的な修正を行う手法のこと。

■わ行

用語	解説
ワークショップ	学びや、問題解決などのための会議手法の一つ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態を指す。

■A～Z

用語	解説
ＡＩ	Artificial Intelligence（人工知能）の略。
ＤＸ	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ＩＣＴ	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。パソコン、インターネットなど、情報・通信に関する技術の総称。
ＩｏＴ	「モノのインターネット（Internet of Things)」と定義され、自動車や家電、ロボット、施設などあらゆるモノがネットワークに繋がり、情報の収集や相互制御を行う仕組みや概念を指す。
ＮＰＯ	Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、男女共同参画などの分野における非営利活動を行う民間組織のこと。ＮＰＯ法に基づき法人格を取得する組織もある。
ＰＤＣＡサイクル	計画（Plan)、実行（Do)、評価（Check)、改善（Action）のサイクルによる、施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセスのこと。
ＳＤＧｓ	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015 年（平成 27 年）に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、持続可能でより良い世界を目指すための 17 の国際目標のこと。
ＳＮＳ	Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略。インターネット上で個人間の交流を支援するサービスで、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。
Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0	人類が歩んできた狩猟社会（1.0)、農耕社会（2.0)、工業社会（3.0)、情報社会（4.0）に続く、５番目の新しい社会の姿のこと。仮想空間と現実空間を融合させて経済発展と社会課題の解決を両立する、日本が目指す未来の人間中心の社会を指す。